称号及び氏名 博士(臨床福祉学) 津田 耕一

学位記番号 乙第1号

学位授与日付 平成 25 年 3 月 21 日

学位申請論文 『 利用者支援の実践研究

一福祉職員の実践力向上を目指して一 』

学位申請論文審査委員会

主査教授浅野仁副査教授高橋亘副査教授安井理夫副査名誉教授武田建

- I 学位申請論文の内容要旨
- Ⅱ 学位申請論文審査結果の要旨
- Ⅲ 最終試験結果の要旨
- IV 口頭試問の日時
- V 審査委員会の所見

I 学位申請論文の内容要旨

本論文の問題意識は、社会福祉基礎構造改革以降、主要な福祉サービス提供の仕組みが措置制度から契約による利用制度に移行した状況を踏まえて、利用者の自立生活を可能とする利用者主体の支援の実践が喫緊の課題となっていることである。こうした問題意識に基づき、本論文の目的は、施設等においてソーシャルワークの理論と実践とをいかに結び付けていくかを明らかにすることである。

研究に当たっては、利用者の人権尊重、主体性の尊重、潜在的可変性等の価値、また、人と環境とが織りなす交互作用に焦点をおく生活モデルに依拠したソーシャルワークを理論的枠組みとしている。

本論文の構成と内容は以下のとおりである。

- 第1章 社会福祉の制度改革と利用者支援
- 第2章 福祉現場と専門職制
- 第3章 ソーシャルワークの考え方
- 第4章 利用者主体の支援
- 第5章 利用者支援の展開過程
- 第6章 利用者支援の技法
- 第7章 実践力の向上を目指して

第1章では、社会福祉基礎構造改革に伴う制度の改編により、福祉サービスの提供システムが契約による利用制度に移行したが、その趣旨や改編の理念を説明し、契約による利用制度の意義と課題を記述している。その上で、質の高い福祉サービスを意図した経営に取り組むべきである、と提言している。

第2章においては、質の高い福祉サービスの提供に向けて社会福祉の原理、 ソーシャルワーク理論と実践との融合の重要性について述べている。具体的に は、社会福祉固有の視点である社会関係の主体的側面、ソーシャルワーク実践 の価値である個人の尊重、人権、社会統合、社会正義、自己決定、参加等、さ らに専門職としての意識改革について記述している。

第3章は、ジェネラル・ソーシャルワークの有用性と理論枠組みを提示し、 人間のポジティブな側面に着目するエンパワメント志向の実践について述べて いる。ジェネラル・ソーシャルワークでは、人と環境の交互作用を通して人間 を環境に適合する存在である一方、環境を変えていく力を持つ存在と捉えてい る。この人間の有する能力に着目する考えはエンパワメント概念と共通するものであり、ソーシャルワークにおいても重要であることを強調する。

第4章では、利用者主体の支援のキーワードとなる人権と権利擁護、自立生活支援、福祉ニーズについて説明している。また、利用者主体の意味を解説するとともに支援の概念整理を行い、支援の具体的活動について提起している。これらを踏まえて、施設等における利用者主体の支援について記述している。

第5章においては、利用者支援の展開過程について実践事例を挿入して実証的に述べている。支援の展開過程は、福祉サービス利用にあたっての全体の過程と具体的な福祉サービス提供を行っている施設等における支援過程との二重構造になっていることを提示しつつ、本章では後者の支援課程について述べている。

第6章は、利用者支援の技法として、援助関係のあり方やコミュニケーションについて説明している。言語によるコミュニケーションが困難な利用者の支援では非言語コミュニケーションが重要であり、行動理論の応用の意義について述べている。行動理論では、応用行動分析の枠組みのなかに人間の行動変容としてプロセティック環境の重要性を指摘している。

最終章の第7章では、福祉職員の実践力向上を目指して、専門職に求められる素養、ストレスとバーンアウトの意味と対処方法、スーパービジョンの必要性と方法について記述している。

上記の論文内容を踏まえて、本論文の主要な研究成果を要約すれば、1.施設等の経営のあり方として、社会福祉の基本理念に基づき利用者支援を中核とした福祉サービスの質の向上を努めること、2.福祉職員の実践力向上のためには、実践と理論との交互作用を通して理論の実践への応用、実践から新たな理論の構築の重要性を強調していること、3.利用者主体の中核である自己決定において利用者の意思をいかに引き出し、理解するうえで有用な行動理論の重要性を提起したことを指摘することができる。

副論文「障害者の個別支援計画作成に関する研究 — 重度知的障害者の利用者主体からの考察 —」、『総合福祉科学研究 第3号』、関西福祉科学大学、2012年3月、1-14ページ。

本論文の目的は、障害者支援施設における生活介護事業のひとつである重度知的障害者を主な対象として、利用者主体を志向した実践可能な個別支援計画

作成について考察することである。

第1章では、重度知的障害者の自己決定と意志表明に関する課題と支援について先行研究を紹介している。「自己決定が困難であり、その能力が低い人とみなされる人に対して自己決定能力を強調することは能力主義に陥る危険性を有している」、「自己責任に基づく自己決定の強要は、決定・責任能力の有無によって人間を識別する新しい差別構造を生み出しかねない」といった問題提起を引用しつつ、津田氏は、自己決定を尊重することに加え、自己決定を促し、支え合うという視点を組み込むことと、利用者を権利の主体者と捉えるポジティブな援助観が重要であると強調している。

第2章においては、個別支援計画の基本的考え方について記述している。そのひとつは人権思想に根付いた支援であり、以下にエンパワメント概念やストレングス視点に基づいた人間観、利用者ひとり一人に応じた自立生活支援、長期展望を見越した支援計画等が述べられている。

第3章は、個別支援計画作成の着眼点が整理されて記述されている。そのひとつは、日常生活のなかで利用者の非言語行動として発せられた想いにどれだけ応えられるかが意思表明や自己決定の重要な鍵になること、福祉サービスの到達点である長期目標を設定し、それに向けて中期、短期目標を策定すること、また、いわゆる問題行動は利用者の意思表明であること等が記述されている。

本論文は、個別支援計画作成の作業を通して得られた知見を述べたものである。

Ⅱ 学位申請論文審査結果の要旨

- 1. 津田氏は、長年にわたる障害者施設の現場経験を踏まえて、これからの施設等においてはサービスの質の向上が不可欠であることを痛感し、使命感をもって本論文を執筆している。研究の基本的スタンスは、利用者主体による社会福祉実践の向上を目指して、理論と実践とを融合した実践可能な枠組みを明確に示している。
- 2. 昨今、社会福祉の研究や実践においては、evidence based practice の 重要性が指摘されている。本論文において、支援内容(process)のみならず支援効果(outcome)に関する多くの事例を挿入し、支援効果を明示していることは説得力をもつ特長として評価できる。
- 3. 津田氏の実践経験は現場尊重の姿勢が論文内容に明確に反映されてい

るが、施設職員が抱える課題に止まらず課題の対処法を適切に記述している。このことから、福祉職員に対する温かいメッセージを論文の行間から読み取ることができる。施設職員は本論文から施設等におけるサービスの質を高める強い動機づけになるであろう。また、臨床福祉学専攻の学生が福祉実践を研究、学習する上で好適な参考文献として推奨できる。

4. 今後の研究課題として、本論文が人と環境とが織りなす交互作用に焦点を置く生活モデルを理論的枠組みとしていることから、生活施設 (residential setting) の長所、短所に関する分析を行う必要があることを付言しておきたい。

Ⅲ 最終試験結果の要旨

上記の学位申請論文審査結果の通り、審査委員会は全員一致で本学位申請論 文を博士(臨床福祉学)の学位を授与するに値すると判定した。

IV 口頭試問の日時

2013年2月13日

V 審査委員会の所見

「利用者支援の実践研究」は津田氏の社会福祉の哲学である「利用者主体の支援」が貫かれた論文であり、その内容は関西福祉科学大学大学院における臨床福祉学の博士論文(乙第1号)として十分な学術的レベルを有していると判断した。

以上